

令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

施策101 治水対策の推進

○施策の目指す姿

総合的な治水対策が着実に進展し、浸水被害の軽減が図られています。

○施策の展開

- 1 市民に分かりやすい水害対応情報の発信
- 2 排水ポンプ場・雨水幹線等の整備・管理
- 3 水害に強い安全な河川づくり
- 4 雨水貯留施設の整備・管理
- 5 民間雨水貯留浸透施設の設置支援
- 6 水防施設の管理・運営

主担当課： 土木課

I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を達成できず…▲、現状値を把握していない…—

| 達成度指標 | 基準値 | 後期計画目標値 | 実績値 | | | 目標値の達成状況 |
|-----------------------------|-------------------|---------------|---------------|------------------|---------------|----------|
| | | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| (1) 市民満足度調査における満足度 | 28.4% (平成30年度) | ↗ (令和5年度) | — | 25.7% (令和5年度) | — | ▲ |
| (2) 床上浸水被害の発生件数 | 0件 (平成30年度) | 0件 (令和4年度) | 0件 (令和4年度) | 0件 (令和5年度) | 0件 (令和6年度) | ○ |
| (3) 水害対応ガイドブックを知っている市民の割合 | 66.6% (平成30年度) | ↗ (令和5年度) | — | 76.1% (令和5年度) | — | ○ |
| (4) 大雨でも自宅の浸水の心配がないと思う市民の割合 | 26.5% (平成30年度) | ↗ (令和5年度) | — | 27.2% (令和5年度) | — | ○ |
| (5) | | | | | | |
| (6) | | | | | | |

| | | |
|----------------|-----|---|
| 後期計画期間の達成状況の分析 | (1) | 市民満足度調査における満足度について、当該施策に「満足している」「やや満足している」と回答した方の割合が25.7%となっていることから、次回調査での満足度向上に向けて、市の治水対策に係る取組内容の周知が課題である。 |
| | (2) | 全国的に集中豪雨等による水害が多数発生しており、今後も引き続き排水ポンプ場の整備等による排水能力の向上に努めていく必要がある。 |
| | (3) | 転入者に対して、水害対応ガイドブックの配布を行い、地域の防災訓練時等にガイドブックの説明を実施しガイドブックを知っている市民の割合を高める。 |
| | (4) | 以前はゲリラ豪雨等の多発などの影響で発生していた道路冠水等が、排水ポンプ場、雨水幹線を整備したことで減少したため、自宅の浸水の心配がないと思う市民の割合が27.2%となっており、基準値を上回る結果となっている。 |
| | (5) | |
| | (6) | |

<達成度指標の関連データ>

| 浸水被害（床下）の発生件数（件） ※水害統計調査 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 浸水被害（床上）の発生件数（件） ※水害統計調査 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

II 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

| 事業名 | 決算額（千円） [執行率（%）] | | 活動指標① | | 活動指標② | | | | |
|------------------------|---|---|---------------------------|------------|--------------------------|------------|--|--|--|
| | 令和5年度 | 令和6年度 | R6目標値 | R6実績値と達成状況 | R6目標値 | R6実績値と達成状況 | | | |
| 雨水ポンプ場整備費 (下水道事業会計) | 325,000 [55.9] | 188,250 [21.6] | 豊田川ポンプ場整備の進捗率（全体事業費ベース・%） | 85 56 ▲ | 堀江ポンプ場整備の進捗率（全体事業費ベース・%） | 71 72 ○ | | | |
| 事業の有効性の評価 | 河川への雨水放出能力の向上に向けて、排水ポンプ場の老朽化に対応した計画的な整備などを行うことにより、浸水被害の防止・軽減に寄与することができる。 | | | | | | | | |
| 活動指標の達成状況の分析 | ① | 入札不調による工事の繰り越し等で進捗が遅れたため目標値を達成出来なかった、委託先の下水道事業団と調整を密にし工事発注に努める。なお、令和6年度の未執行分318,050千円を令和7年度に繰り越して事業を実施する。 | | | | | | | |
| ② | 概ね予定通り事業は進捗した。なお、令和6年度の未執行分262,260千円を令和7年度に繰り越して事業を実施する。 | | | | | | | | |
| 雨水管渠整備費 (下水道事業会計) | 16,668 [4.4] | 84,970 [45.0] | 雨水管の整備延長(m) | 50 0 ▲ | | | | | |
| 事業の有効性の評価 | 浸水被害の解消を図るために、雨水管の整備を実施することにより、浸水被害の防止・軽減に寄与することができる。 | | | | | | | | |
| 活動指標の達成状況の分析 | ① | 他工事の影響から未契約で翌年度へ繰り越したため。令和5年度からの繰り越事業分を実施した。なお、令和6年度の未執行分103,400千円を令和7年度に繰り越して事業を実施する。 | | | | | | | |
| ② | | | | | | | | | |
| 雨水貯留浸透施設設置補助金 | 35 [18.4] | 0 [0.0] | 雨水浸透施設の設置基数(基) | 4 0 ▲ | 雨水貯留施設の設置量(l) | 1,000 0 ▲ | | | |
| 事業の有効性の評価 | 宅地化の進展で田畠などが減少し遊水機能が低下している中で、排水機場や河川への流入量を軽減するとともに雨水の有効利用を図るために雨水貯留槽・雨水浸透までの設置者に対して補助金を交付することにより、雨水による浸水及び冠水被害の減少につなげる。 | | | | | | | | |
| 活動指標の達成状況の分析 | ① | ホームページへの掲載や広報紙への複数回掲載して募集を行った。しかし、令和6年1月に発生した地震の影響により市民の関心が、耐震改修等に集中したことにより雨水貯留浸透施設への申込件数が減少した。 | | | | | | | |
| ② | 同上 | | | | | | | | |
| 事業の有効性の評価 | | | | | | | | | |
| 活動指標の達成状況の分析 | ① | | | | | | | | |
| ② | | | | | | | | | |

III 施策の評価と今後の方向性

- 豊田川ポンプ場及び堀江ポンプ場の長寿命化整備など、大規模な施設整備事業については事業費を平準化して事業を実施している。今後、他の排水ポンプ場の老朽化が進む中で、事業費を平準化しながらも緊急度などを勘案して、確実に排水能力の確保に努めていく。
- 雨水管渠は土田幹線、水場川右岸第一幹線などの整備を引き続きしていく。
- 雨水貯留浸透施設の設置に対する補助について、継続的な設置件数の確保に向けて、制度の周知方法などの検討を行う。

令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

施策102 防災・減災対策の推進

○施策の目指す姿

「減災」の理念が行政・市民へ徹底され、災害への備えが充実しています。

○施策の展開

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1 防災体制の強化 | 7 防災施設の管理・運営 |
| 2 市民に分かりやすい防災情報の発信 | 8 避難行動要支援者名簿の管理等 |
| 3 多様な媒体による防災情報の発信 | 9 災害時支援の実施 |
| 4 地域防災リーダー養成講座の開催 | 10 空屋等対策の推進 |

I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…○、目標値を達成…○、目標値を達成できず…▲、現状値を把握していない…■

| 達成度指標 | 基準値 | 後期計画目標値 | 実績値 | | | 目標値の達成状況 |
|----------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------|
| | | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| (1) 市民満足度調査における満足度 | 25.9% (平成30年度) | ↗ (令和5年度) | — | 20.2% (令和5年度) | — | ▲ |
| (2) 日頃から災害への備えをしている市民の割合 | 37.5% (平成30年度) | ↗ (令和5年度) | — | 37.3% (令和5年度) | — | ▲ |
| (3) 地域防災リーダー数 | 229人 (平成30年度末) | 450人 (令和6年度末) | 336人 (令和4年度末) | 388人 (令和5年度末) | 442人 (令和6年度末) | ▲ |
| (4) 自主防災活動への参加者数 | 3,699人 (平成30年度) | 4,500人 (令和6年度) | 1,378人 (令和4年度) | 2,855人 (令和5年度) | 3,617人 (令和6年度) | ▲ |
| (5) 地震防災ハザードマップを知っている市民の割合 | 70.1% (平成30年度) | ↗ (令和5年度) | — | 78.3% (令和5年度) | — | ○ |
| (6) 市内の住宅耐震化率 | 74% (平成30年度末) | 95% (令和6年度末) | 76% (令和4年度末) | 76% (令和5年度末) | 76% (令和6年度末) | ▲ |

| | | |
|----------------|-----|---|
| 後期計画期間の達成状況の分析 | (1) | 新型コロナウイルス感染症により、総合防災訓練及び自主防災訓練等が中止や規模を縮小しての開催になり、防災に対する意識が薄れてしまった。令和5年度以降は総合防災訓練及び自主防災訓練等の防災に対する活動がコロナ禍以前の状態になったため、引き続き周知等を行い満足度を上昇させる。 |
| | (2) | 広報等、出前講座や自主防災訓練などの機会に周知を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、自主防災訓練が中止になっており、防災に対する意識が薄れてしまった。日頃から災害への備えをしている市民割合を増加させる。 |
| | (3) | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年度及び令和3年度は講座を中止したため、目標を大きく下回った。引き続き、地域防災リーダー養成講座を開催し、災害発生時の避難所運営や、地域の自主防災活動においてリーダーシップを発揮できる人材を増やす。 |
| | (4) | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度及び令和3年度は多くの自治会で防災訓練を中止しているため、目標を大きく下回った。令和4年度以降は、毎年参加者数が増加しており、防災講演会や総合防災訓練などの防災に関するイベントを定期的に実施し、防災に興味を持ってもらい、地域での自主防災活動への参加者を増加させる。 |
| | (5) | 地震防災ハザードマップについては、令和3年5月号広報に同封し全戸配布を実施した。また、転入者に対しては、ハザードマップの配布を行っている。そのため、ハザードマップを知っている市民の割合が目標を大きく上回った。 |
| | (6) | 市内には、旧美濃街道周辺の密集市街地内に旧耐震基準家屋が点在しており、それらの家屋の耐震化が想定よりも進まなかつた。引き続き耐震診断を始めとする市の補助制度について啓発を行い、耐震化率の向上に努める。 |

<達成度指標の関連データ>

| 地域防災リーダー養成講座の受講者数（人）※清須市調べ | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 0 | 0 | 66 | 52 | 54 |
| 民間木造住宅耐震診断の実施件数（件）※清須市調べ | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
| | 22 | 12 | 11 | 27 | 50 |

II 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…○、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

| 事業名 | 決算額（千円） [執行率（%）] | | 活動指標① | | 活動指標② | |
|--------------|---|-----------------|----------------------|------------|-------|------------|
| | 令和5年度 | 令和6年度 | R6目標値 | R6実績値と達成状況 | R6目標値 | R6実績値と達成状況 |
| 防災訓練費 | 1,640 [97.9] | 1,601 [99.0] | 750 | 400 ▲ | 22 | 24 ○ |
| 事業の有効性の評価 | 大規模地震を想定した総合的かつ実践的な防災訓練を実施することにより、協力機関との相互協力体制の構築や、市の防災体制の強化、市民の防災意識の向上につながる。 | | | | | |
| 活動指標の達成状況の分析 | ① 参加者数については、令和5年度と同様の400人であったため、引き続き参加団体を増やしていく参加者数の増加につなげていった。 ② 総合防災訓練へ各協力機関の参加団体を増加することができ、市民の防災意識を高めることができた。 | | | | | |
| 地域防災リーダー養成費 | 444 [98.8] | 424 [99.1] | 地域防災リーダー養成講座の受講者数（人） | 50 ○ | 50 | 45 ▲ |
| 事業の有効性の評価 | 地域防災リーダー養成講座を開催し、災害発生時の避難所運営や、地域の自主防災活動においてリーダーシップを発揮できる人材を育成することにより、地域防災力の向上につながる。また、定期的にフォローアップ講座を開催することにより、地域防災リーダーの資質が向上する。 | | | | | |
| 活動指標の達成状況の分析 | ① 地域防災リーダー養成講座を3回、災害発生時の避難所運営や、地域の自主防災活動においてリーダーシップを発揮できる人材を増やすことができ、目標についても達成することができた。 ② フォローアップ講座について防災講演会及び避難所運営の計2回講座を開催した。受講者数については、目標を達成することができなかったが、実践的な避難所運営訓練等を行い、地域防災力の向上につながった。 | | | | | |
| 民間木造住宅耐震化促進費 | 4,603 [48.7] | 9,089 [63.1] | 民間木造住宅耐震診断の実施件数 | 40 ○ | 50 | 2 ▲ |
| 事業の有効性の評価 | 旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅）について、耐震診断や耐震改修無料相談会、耐震改修費用に対する補助、除却費用に対する補助などを行うことにより、地震発生時における木造住宅の倒壊等による被害の軽減を図る。 | | | | | |
| 活動指標の達成状況の分析 | ① 令和6年能登半島地震によって市民の耐震に対する機運が高まり、目標値より耐震診断件数が増加した。補正予算により枠を増設し、市民からの申請件数に対応することができている。 ② 耐震診断の結果から、耐震改修を希望する市民に対して補助を行い、地震発生時における倒壊等による被害の軽減を図ることができている。 | | | | | |
| 避難行動要支援者対策費 | 1,293 [81.3] | 6,695 [99.7] | 個別避難計画延べ策定人数（人） | 200 ○ | 334 | 2 ○ |
| 事業の有効性の評価 | 個別避難計画を策定することにより、災害時の避難の実効性が増す。支援者の確定、避難先の確定、かかりつけの医療機関先や服薬の内容など記載でき、災害時の安否確認、その後の支援に役立つ。 | | | | | |
| 活動指標の達成状況の分析 | ① 地域の民生委員・児童委員始め、市政推進委員、自治会長、自主防災本部長、自主防災役員、等への個別避難計画作成支援の説明会を実施し、協力を得たことにより、策定人数は増加した。 ② | | | | | |

III 施策の評価と今後の方向性

- 大規模地震を想定した総合的かつ実践的な防災訓練を実施することにより、協力機関との相互協力体制の構築や、防災体制の強化、市民の防災意識の向上をはかる。
- 災害においては、避難所運営等で地域の協力が必要となり、引き続き、地域防災リーダー養成講座を実施し、リーダーシップを発揮できる人材を育成していく。
- 令和2年度に策定した「清須市国土強靭化地域計画」に基づき、防災・減災対策を中心とした地域の強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。
- 市内の耐震化率は平成30年度から微増しているが、後期計画目標値には依然として達していない。現在実施している耐震診断や耐震改修無料相談会、耐震改修費用、除却費用又は空家の解体工事に対する補助制度を継続的に周知し、補助を必要とする方が補助を受けられる環境を整えることで、住宅耐震化率を上昇させるとともに、地震発生時における倒壊等による災害の防止及び平時からの安全確保を図っていく。
- 個別避難計画は、地域の支援により、策定を希望するほとんどの方が作成完了となった。今後は、福祉職の支援が必要な人や医療的ケア児など、地域の支援だけでは作成を完了できない人の、個別支援が必要となる。また、対象であっても作成の意思が確認できない人も多数おり、意向確認から必要となる。福祉職の支援について、ガイドライン等を作成し、協力いただけるよう支援したい。

令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

施策103 防犯・交通安全対策の推進

○施策の目指す姿

関係機関との連携により総合的な防犯・交通安全対策が展開され、犯罪や交通事故が減少しています。

○施策の展開

- 1 街路灯（防犯灯）の整備・管理
- 2 見守りカメラの設置支援
- 3 多様な媒体による防犯情報の発信
- 4 防犯活動等を行う団体への支援
- 5 交通安全活動の実施
- 6 放置自転車等防止対策の実施

7 交通安全活動を行う団体への支援

I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を達成できず…▲、現状値を把握していない…—

| 達成度指標 | 基準値 | 後期計画目標値 | 実績値 | | | 目標値の達成状況 |
|-----------------------------|-------------------|--------------|---------------|------------------|---------------|----------|
| | | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| (1) 市民満足度調査における満足度 | 28.9% (平成30年度) | ↑ (令和5年度) | — | 22.7% (令和5年度) | — | ▲ |
| (2) 交通事故発生件数 | 3件 (平成30年) | 0件 (令和6年) | 1件 (令和4年) | 3件 (令和5年) | 1件 (令和6年) | ▲ |
| (3) 侵入盗（住宅対象）の認知件数 | 34件 (平成30年) | ↓ (令和6年) | 27件 (令和4年) | 23件 (令和5年) | 15件 (令和6年) | ○ |
| (4) 日頃から住宅侵入盗への備えをしている市民の割合 | 55.6% (平成30年度) | ↑ (令和5年度) | — | 51.4% (令和5年度) | — | ▲ |
| (5) | | | | | | |
| (6) | | | | | | |

| | | |
|----------------|-----|--|
| 後期計画期間の達成状況の分析 | (1) | 年々、特殊詐欺等の新たな手口での刑法犯等が増えしており、不安を感じている市民が多いと思われる。チラシ以外にもLINEやすぐメールを活用するなど、啓発活動については引き続き市民のニーズに合わせた内容で行っていく必要がある。 |
| | (2) | 前年と比較して件数は減少しており、西枇杷島警察署や清須市交通安全協会と連携し啓発活動に努めることが重要と思われる。 |
| | (3) | ブロックへの見守りカメラ設置補助金等を通じて侵入盗に防止に努めた結果、近年減少傾向にある。 |
| | (4) | 侵入盗への備え以上に、特殊詐欺対策の啓発等を重点的に行つたため、侵入盗への備えが減少した可能性がある。このことから、今後は侵入盗への備えも合わせて市民の防犯意識の向上に努める。 |
| | (5) | |
| | (6) | |

<達成度指標の関連データ>

| 交通事故（人身事故）発生件数 （件）※愛知県の交通事故発生状況 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|------------------------------------|------|------|------|------|------|
| | 262 | 226 | 225 | 262 | 186 |
| 侵入盗（住宅対象）認知件数（件） ※清須市調べ | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
| | 21 | 26 | 27 | 23 | 15 |

II 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

| 事業名 | 決算額（千円） [執行率（%）] | | 活動指標① | | 活動指標② | | |
|-------------------------------|---|--|---------------------------|------------|---------------------|------------|--|
| | 令和5年度 | 令和6年度 | R6目標値 | R6実績値と達成状況 | R6目標値 | R6実績値と達成状況 | |
| 街路灯費 | 53,306 [99.0] | 52,352 [93.6] | 街路灯の新設本数（本） | 30 15 ▲ | 修繕計画に基づく街路灯の修繕本数（本） | 20 24 ○ | |
| 事業の有効性の評価 | 設置要望を踏まえて必要な箇所に街路灯を新設するとともに、既存の街路灯を適切に管理することにより、夜間における犯罪や交通事故を抑止することが出来る。 | | | | | | |
| 活動指標の達成状況の分析 | ① | 予算の範囲内で住民の希望や必要性を考慮して設置しており、6年度は修繕本数が多かったため、目標値を下回った。 | | | | | |
| ② | 点検結果に基づいた修繕に加えて、突発的に発生した故障を修繕したため、目標値を上回った。 | | | | | | |
| 見守りカメラ設置費 補助金 | 2,000 [100.0] | 1,999 [100.0] | 見守りカメラの設置に対する補助件数（件） | 4 7 ○ | | | |
| 事業の有効性の評価 | 見守りカメラを設置するブロックに対し、その設置費を補助することにより侵入盗や窃盗犯罪の未然防止を図り地域の安全・安心の確保に寄与する。 | | | | | | |
| 活動指標の達成状況の分析 | ① | 市政推進委員会にて各市政推進委員に本事業の周知を図ることにより、多くのブロックから申請を受理し補助金を交付することができた。 | | | | | |
| ② | | | | | | | |
| 自転車乗車用ヘルメット 着用促進事業費 補助金 | 1,195 [99.6] | 830 [100.0] | 自転車乗車用ヘルメットの購入に対する補助件数（件） | 420 417 ▲ | | | |
| 事業の有効性の評価 | 児童生徒等及び高齢者が利用する自転車用ヘルメットの新規購入費用を補助することで、ヘルメット着用を促進し、自転車利用者の交通事故による被害の軽減を図ることができる。 | | | | | | |
| 活動指標の達成状況の分析 | ① | 学校、保護者、自転車小売等事業者等を中心に啓発活動を行い、交通安全意識の向上と補助制度の周知を図った。予算の上限額を超えた時点で受付終了となる。 | | | | | |
| ② | | | | | | | |
| 事業の有効性の評価 | | | | | | | |
| 活動指標の達成状況の分析 | ① | | | | | | |
| ② | | | | | | | |

III 施策の評価と今後の方向性

- 地域住民からの要望を反映した街路灯及び見守りカメラの設置、犯罪抑止効果のある防犯プレートの配布、すぐメールによる不審者情報の配信など、ブロックの自発的な取組と連携しつつ防犯環境を整備し、侵入盗（住宅対象）を始めとした犯罪件数の低減を図る。
- 西枇杷島警察署、清須市交通安全協会及び清須市防犯協会などの関係機関との連携を深め、近年の交通・犯罪情勢に応じた各種広報啓発活動など取組の充実を図る。
- 自転車事故死者の致命傷は頭部が約7割を占めており、ヘルメット着用率向上による重傷事故防止に向けた取組が必要であるため、令和7年度も自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金を継続して実施し、ヘルメットの着用促進を図る。
交通ルールを遵守する意識の醸成及びヘルメット着用の重要性の理解を目的に小学生を対象にした交通安全教室を市内小学校や西枇杷島警察署等と連携し実施することで、交通事故件数の減少及び交通事故における被害の重大化防止につなげていく。

令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

施策104 消防・救急医療体制の充実

○施策の目指す姿

広域的な連携が強化されるとともに、非常備消防力が安定的に確保され、市民が安心できる消防・救急医療体制が整っています。

○施策の展開

- 1 常備消防力・救急機能の確保
- 2 非常備消防力の確保
- 3 防火の啓発
- 4 救急医療体制の確保
- 5 応急手当技能の普及

主担当課：危機管理課

I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を達成できず…▲、現状値を把握していない…■

| 達成度指標 | 基準値 | 後期計画目標値 | 実績値 | | | 目標値の達成状況 |
|-----------------------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------|
| | | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| (1) 市民満足度調査における満足度 | 38.1% (平成30年度) | ↑ (令和5年度) | — | 32.5% (令和5年度) | — | ▲ |
| (2) 救急車が到着するまでの平均所要時間 | 7.56分 (平成30年) | ↓ (令和6年) | 8.61分 (令和4年) | 8.14分 (令和5年) | 8.60分 (令和6年) | ▲ |
| (3) 火災発生件数 | 19件 (平成30年) | 0件 (令和6年) | 20件 (令和4年) | 11件 (令和5年) | 15件 (令和6年) | ▲ |
| (4) 消防団員数 | 274人 (平成31年4月1日) | 293人 (令和7年4月1日) | 260人 (令和5年4月1日) | 259人 (令和6年4月1日) | 261人 (令和7年4月1日) | ▲ |
| (5) | | | | | | |
| (6) | | | | | | |

| | | |
|----------------|-----|---|
| 後期計画期間の達成状況の分析 | (1) | いつ発生するかわからない大規模災害に備えるため、地域防災の要となる人材を育成するための養成講座や地域の防災訓練など市として積極的に参加し、地域との関わりを持つことにより、市民満足度が向上することに寄与すると考える。 |
| | (2) | 救急車の到着までの所要時間増加の要因は、救急通報件数の増加や担当エリア外地域への出動によって消防署内で待機中の救急車がいなくなり、要請された所への到着が遅れてしまうなどの事象が増加している。 |
| | (3) | 西春日井広域事務組合及び市消防団による日常の防火指導や巡回広報などを実施しているが、令和6年度の火災件数は不審火などもあり増加に転じた。 |
| | (4) | 全国的に消防団員数の減少が問題となっている中、本市も横ばいの状況である。そのため、市としてのイベントはもちろん地域のイベントにおいても消防団活動の啓発や団員確保のため、消防ひろば等のブースを設けて消防団活動についてPRし、積極的に勧説活動を実施していく。 |
| | (5) | |
| | (6) | |

<達成度指標の関連データ>

| 火災発生件数（件）※消防概況 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 10 | 7 | 20 | 11 | 15 |
| 救急出動件数（件）※消防概況 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
| | 2,810 | 2,957 | 3,555 | 3,604 | 3,625 |

II 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

| 事業名 | 決算額（千円） [執行率（%）] | | 活動指標① | | 活動指標② | | |
|---------------|--|---|----------------------------------|------------|------------|--------------|--|
| | 令和5年度 | 令和6年度 | R6目標値 | R6実績値と達成状況 | R6目標値 | R6実績値と達成状況 | |
| 広域常備消防費 | 735,503 [99.9] | 759,417 [100.0] | 清須市内の救急出動件数（件） | 3,604 | 3,625 ◎ | 救命講習の開催回数（回） | |
| 事業の有効性の評価 | 広域的な連携を図り、常備消防力・救急機能を安定的に確保することにより、市民を火災等の災害から守り、傷病者を適切に医療機関へ搬送することができる。 | | | | | | |
| 活動指標の達成状況の分析 | ① | 通信指令業務の共同運用による担当エリア外地域への救急要請が増加する中、救急要請に対し8,627件（うち清須市3,625件）出動し、傷病者を適切に医療機関へ搬送することができた。 | | | | | |
| ② | 命に危険が迫った場合、救急車が到着するまでに早く「救命手当」が実施されるかによってその後に大きく影響するため、西春日井広域事務組合では年6回心肺蘇生法・AED（自動体外式除細動器）の講習会を実施している。 | | | | | | |
| 西春日井2次救急医療負担金 | 18,038 [56.1] | 14,258 [99.2] | 清須市内から済衆館病院及びはるひ呼吸器病院への救急搬送者数（人） | 400 | 470 ◎ | | |
| 事業の有効性の評価 | 広域的な連携を図り、2次救急医療機関を確保することにより、1次救急医療機関で対応ができない救急患者に対する救急医療を提供することができる。 | | | | | | |
| 活動指標の達成状況の分析 | ① | 尾張中部医療圏における2次救急医療機関（済衆館病院及びはるひ呼吸器病院）の運営及び医療機器更新に対する補助を行い、1次救急医療機関で対応ができない救急患者に対する救急医療を提供することができている。 | | | | | |
| ② | | | | | | | |
| 休日急病診療負担金 | 5,578 [100.0] | 5,068 [85.8] | 休日急病診療所の受診者数 | 1,772 | 1,598 ▲ | | |
| 事業の有効性の評価 | 広域的な連携を図り、1次救急医療機関を確保することにより、休日における内科系・外科系及び小児科の救急医療を提供することができる。 | | | | | | |
| 活動指標の達成状況の分析 | ① | 2次救急医療機関（済衆館病院・はるひ呼吸器病院）が1次救急も担っており、2次救急の印象が強く、市内や近隣自治体に休日診療を行っている医療機関を受診したと考えられる。独立した休日急病診療所の開設が必要である。 | | | | | |
| ② | | | | | | | |
| 事業の有効性の評価 | | | | | | | |
| 活動指標の達成状況の分析 | ① | | | | | | |
| ② | | | | | | | |

III 施策の評価と今後の方向性

- 清須市・北名古屋市・豊山村で組織する西春日井広域事務組合で行う消防・救急活動に関して、今後も市民の安全と安心を守ることに万全を期すための取組を進める。
- 尾張中部医療圏の2次救急医療機関が行う医療機器の更新に対する支援など、引き続き広域的な連携により、救急医療体制の確保に努める。
- 休日急病診療については、コロナ禍以降、済衆館病院・はるひ呼吸器病院がその役割を担っているが、事務を所管する西春日井広域事務組合、清須市、北名古屋市、豊山村及び西名古屋医師会において、新たな場所での開設に向けて1次救急の医療体制の検討を進めている。
- 消防団の団員数はおおむね横ばいで推移しており令和7年4月1日現在で261名となった。毎年10名程度の退団者に対し、新規入団者数を確保しているのは、市内で開催されるイベントに積極的に参加し団員確保のための勧説活動を実施している事が挙げられる。ただし、定数である293名を満たしていない状況は引き続き継続しているため、県による啓発活動なども利用しながら、市・消防団及び地域が連携して、団員加入のための啓発活動等を実施していく。
- 国では、消防団員数が大きく減少している現状を踏まえて、消防団員確保のための取組として消防団員の待遇改善を推進している。本市においても、国が消防団員の待遇改善を図るために定めた「非常勤消防団員の報酬等の基準」の内容を踏まえ、消防団員の出動報酬を創設するなど、団員確保のための取組を進めている。